

「仮要綱骨子案」を与党協議会に

与党検討会、仮要綱骨子案を確認

22日に開催された「与党・教育基本法改正に関する検討会」はこれまでの審議結果をまとめた仮要綱案の骨子案を大筋で了承したと伝えられています。骨子案は都議選後に開催される与党協議会に提出されることも確認されたといえます。仮要綱案の両論併記やカッコ書き部分は基本的にはそのまま使用されたもようです。与党協議会とは、自民・公明両党の幹事長、政調会長、国対委員長で構成する協議会。ここでの了承が得られると法案提出の危険性が一気に高まることになります。

今国会では、冒頭から教育基本法の扱いが大きな焦点になっていましたが、文科省や改正促進派は一貫して今国会での提出にこだわってきました。3月初旬には下村文部科学大臣政務官などが、「都議選後には提出できるよう準備をすすめる」と公言してきました。また、毎週二時間の与党検討会が継続して開催され、逐条検討がすすめられてきました。6月1日・8日の与党検討会では、当初からの問題であり、最大の問題であった「国・国家とは何か」「宗教教育」についての最終的なツメの論議がなされました。そして与党協議会にかけられる段階に至っています。

これまでの経過を総合的に考えると都議選後、いよいよ重大な段階を迎えると考えられます。かつて、国会提出を見合わせるといわれていた国旗・国歌法が、それまで反対を表明していた公明党が賛成に転換したとたん、衆議院4日13時間、参議院7日15時間の審議で可決成立したこともありました。民主党の多くの議員が改正促進を表明していることも重大です。

職場・地域からの運動を一層強めるとともに、地元選出議員に対する要請がきわめて重要です。全国でのとりくみを強化しましょう。

釧路地域に100枚の看板が＜道教組のとりくみから＞

全北海道教職員組合の釧路でのとりくみを紹介します。全釧路教組では、教育基本法改悪反対のとりくみを論議する中で、「100枚の看板を作って、釧路管内全域に張り出そう」と2月に開催された定期大会で決定し、3月から準備を始めました。看板作成、下塗り、シルクスクリーンの作成など、50名近い組合員がかかわって、何日もかけて完成しました。雨の降る寒い日などもあり、炭をおこし、持ち込みの牡蠣やつぶ貝を焼きながらの作業でした。かつて看板屋で働いたことのある人、シルクスクリーンの得意な技術科の先生など、みんなの力量がフルに発揮されました。

100枚の看板は、それぞれの支部で張り出され、今、釧路地域を車で走ると、国道沿いや学校周辺を中心に、「子どもに安心と希望を！憲法・教育基本法改悪反対」の看板をあちらこちらで見ることができます。

全教・教組共闘・教育基本法全国ネットが文科省に署名提出

本日24日、全教・教組共闘・教育基本法全国ネットワークは、教育基本法改悪反対第4次分の署名55400筆を文科省に提出します。署名累計は、172万1243筆になります。今後、新しい国会請願署名のとりくみが始まります。